

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月18日

【会社名】 クレディ・スイス・エイ・ジー
(Credit Suisse AG)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター
クリスチャン・シュミット
(Christian Schmid, Managing Director)

【本店の所在の場所】 スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ 8 番地
(Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 平 川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 福 田 淳
弁護士 野 原 新 平
弁護士 熊 野 則 広

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888 - 1000

【届出の対象とした売出有
価証券の種類】 社債

【届出の対象とした売出金額】 3,280,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月31日付で提出した有価証券届出書（訂正を含む。）の記載事項について、売出券面額の総額及び売
 出価額の総額が決定しましたので、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

1 売出有価証券

売出社債（短期社債を除く。）

2 売出しの条件

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

<訂正前>

銘 柄	クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年11月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債 （以下「本社債」という。）（注1）		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	25億円（予定）（注2）	売出価額の 総額	25億円（予定）（注2）
記名・無記名の別	無記名式	各社債の金額	100万円
償還期限	2019年11月27日（当該日が営業日（以下に定義する。）でない場合には、修正翌営業 日調整（以下に定義する。）に従った調整が行われる。以下「満期償還日」とい う。）		
利率	年2.40%		
売出しに係る社債の 所有者の住所 及び氏名又は名称	長野県上田市常田二丁目3番3号 八十二証券株式会社（以下「売出人」という。）		
利払日	2017年2月27日（以下「当初利払日」という。）（当日を含む。）から満期償還日 （当日を含む。）までの毎年2月27日、5月27日、8月27日及び11月27日（以下、そ れぞれ「利払日」という。）。利払日が営業日でない場合、修正翌営業日調整に従 った調整が行われる。ただし、修正翌営業日調整の適用の結果として当該利払日に関し て支払われるべき利息額が調整されることはない。		

（中 略）

（注1）本社債は、社債等の発行に関するクレディ・スイス・エイ・ジー（ロンドン支店を通じて行為する。以下「発
 行会社」という。）の2016年8月23日付ストラクチャード・プロダクツ・プログラム（以下「本プログラム」
 という。）に基づき発行会社によって2016年11月29日（以下「発行日」という。）に発行され、ユーロ市場に
 おいて販売され、クレディ・スイス・インターナショナルによって引き受けられる。本社債はいずれの証券取
 引所にも上場される予定はない。

(注2) 日本における売出券面額の総額及び売出価額の総額はユーロ市場で発行される本社債の額面総額と同額である。本社債の額面総額は、本社債の需要状況を勘案した上で決定される。なお、最終的に決定される売出券面額の総額及び売出価額の総額は、需要状況次第で、上記の金額と大きく相違する可能性がある。

(後 略)

<訂正後>

銘 柄	クレディ・スイス・エイ・ジー 2019年11月27日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債 (以下「本社債」という。)(注1)		
売出券面額の総額 又は 売出振替社債の総額	3,280,000,000円(注2)	売出価額の 総額	3,280,000,000円(注2)
記名・無記名の別	無記名式	各社債の金額	100万円
償還期限	2019年11月27日(当該日が営業日(以下に定義する。))でない場合には、修正翌営業日調整(以下に定義する。)に従った調整が行われる。以下「満期償還日」という。)		
利率	年2.40%		
売出しに係る社債の 所有者の住所 及び氏名又は名称	長野県上田市常田二丁目3番3号 八十二証券株式会社(以下「売出人」という。)		
利払日	2017年2月27日(以下「当初利払日」という。)(当日を含む。))から満期償還日(当日を含む。))までの毎年2月27日、5月27日、8月27日及び11月27日(以下、それぞれ「利払日」という。)。利払日が営業日でない場合、修正翌営業日調整に従った調整が行われる。ただし、修正翌営業日調整の適用の結果として当該利払日に関して支払われるべき利息額が調整されることはない。		

(中 略)

(注1) 本社債は、社債等の発行に関するクレディ・スイス・エイ・ジー(ロンドン支店を通じて行為する。以下「発行会社」という。)の2016年8月23日付ストラクチャード・プロダクツ・プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づき発行会社によって2016年11月29日(以下「発行日」という。)に発行され、ユーロ市場において販売され、クレディ・スイス・インターナショナルによって引き受けられる。本社債はいずれの証券取引所にも上場される予定はない。

(注2) 日本における売出券面額の総額及び売出価額の総額はユーロ市場で発行される本社債の額面総額と同額である。

(後 略)

2【売出しの条件】

<訂正前>

(前 略)

摘要

- (1) 本社債の日本における受渡期日は、2016年11月30日である。
- (2) 本社債のすべての申込人は2016年11月30日に売出価格を日本円にて支払う。
- (3) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、申込期間、受渡期日及び発行日を概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。
- (4) 本社債の申込み及び払込みは本社債の申込人と売出人の間で締結される「外国証券取引口座約款」に従ってなされる。当該契約を締結していない申込人は当該契約を締結しなければならない。外国証券取引口座を通じて本社債を購入する場合、外国証券取引口座約款の規定に従い本社債の券面の交付は行わない。
- (5) 本社債は1933年合衆国証券法(以下「合衆国証券法」という。)に基づき登録されておらず、今後も登録される予定はない。また、合衆国証券法及び適用のある州証券法の登録義務を免除された一定の取引による場合を除く。

き、合衆国内において、又は米国人に対し、米国人の計算で、若しくは米国人のために、本社債の募集、売出し又は販売を行ってはならない。本段落において使用された用語は、合衆国証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

摘要

- (1) 本社債の日本における受渡期日は、2016年11月30日である。
- (2) 本社債のすべての申込人は2016年11月30日に売出価格を日本円にて支払う。
- (3) 本社債の申込み及び払込みは本社債の申込人と売出人の間で締結される「外国証券取引口座約款」に従ってなされる。当該契約を締結していない申込人は当該契約を締結しなければならない。外国証券取引口座を通じて本社債を購入する場合、外国証券取引口座約款の規定に従い本社債の券面の交付は行わない。
- (4) 本社債は1933年合衆国証券法(以下「合衆国証券法」という。)に基づき登録されておらず、今後も登録される予定はない。また、合衆国証券法及び適用のある州証券法の登録義務を免除された一定の取引による場合を除き、合衆国内において、又は米国人に対し、米国人の計算で、若しくは米国人のために、本社債の募集、売出し又は販売を行ってはならない。本段落において使用された用語は、合衆国証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。

(後 略)